解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月十日開催の総会の決議により、同年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月六日

兵庫県宝塚市中山桜台七丁目一番五号
ＮＰＯ法人グリーンプラネット
清算人　鏡　宏一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月六日

北九州市小倉北区片野四丁目一三番一〇―二〇四号　ＮＰＯ法人ＲＯＳＥ－ＢＵＤ
清算人　亀田　順子

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十三年十一月一日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月六日

北海道空知郡中富良野町本町九番一号
中富良野町土地開発公社
清算人　木佐　剛三

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月六日

埼玉県所沢市大字山口五〇九五番地
医療法人新医療会
清算人　酒井　規光

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十三年十月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月六日

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号
クレディセゾングループ企業年金基金
清算人　武田　雅子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十二月十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月六日

岐阜県大垣市本今六丁目三三番地
特定非営利活動法人いきいきワークすいと
清算人　高山　愛代
清算人　宗宮　孝彦
清算人　多賀　靖芳

解散公告（第三回）

当財団は、平成二十三年十二月三十一日存続期間の満了により解散したので、当財団に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月六日

名古屋市中区錦三丁目六番二九号
財団法人三興貿易財団
代表清算人　小山　泰申

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年三月二十六日開催の責任役員会議の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月六日

香川県丸亀市今津町四〇八番地　長福寺
清算人　丁野長之助

公益信託井上辰蔵教授記念動物科学研究助成基金第二十一期決算公告

一、事業概要

動物科学に関する学術の教育研究に対する助成。

助成金　四件　三、二〇九、五七八円

尚、本公益信託は信託財産が消滅したことにより平成二十三年十一月二十九日に終了した。

二、財産目録　平成二十三年十一月二十九日現在

資産合計　〇円

負債合計　〇円

正味信託財産　〇円

平成二十四年一月六日

大阪市中央区北浜四丁目五番三三号
公益信託井上辰蔵教授記念動物科学研究助成基金
受託者　住友信託銀行株式会社

配当公告

香川県高松市円座町一七〇七番地一
破産者　株式会社藤沢建設

右の者に対する高松地方裁判所平成二十二年(フ)第四三五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三〇五、九〇九、三六七円

（内優先債権額　金一、七五六、一五三円）

一、配当することのできる金額

金三三、〇五〇、〇三四円

平成二十四年一月六日

香川県高松市亀岡町三番一三号
破産管財人　楠瀬　正司

配当公告

香川県丸亀市綾歌町富熊七七番地一
破産者　株式会社オオトモ

右の者に対する高松地方裁判所平成二十年(フ)第一七三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金四、〇七一、二三九、七二一円

一、配当することのできる金額

金四三、九五七、〇三二円

平成二十四年一月六日

高松市天神前八番一号　横山ビル二階
破産管財人　白井　一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県柴田郡村田町大字足立字入松尾二五番地、最後の住所宮城県柴田郡村田町大字村田字町九番地　被相続人　亡　狭山　知幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月六日

仙台市青葉区本町一丁目九番五号　五城ビル五階　アネスティ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　須田　晶子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県鳩ヶ谷市大字里六九五番地一五、最後の住所埼玉県川口市大字木曽呂一六九番地の八　被相続人　亡　井口　昌一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月六日

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目六番一一号藤屋ビル四階
相続財産管理人　池澤　幸一

第52期決算公告

平成24年1月6日

東京都豊島区東池袋三丁目13番3号
エムエフエス株式会社
代表取締役　幸島　武

貸借対照表の要旨　（平成23年9月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	863,456	流動負債	335,673
固定資産	83,639	（うち賞与引当金）	(64,524)
		固定負債	424,681
		（うち退職給付引当金）	(385,141)
		株主資本	186,740
		資本金	99,000
		資本剰余金	41,000
		利益剰余金	46,740
		利益準備金	22,525
		その他利益剰余金	24,215
		（うち当期純損失）	(34,871)
合計	947,095	合計	947,095